

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業等の両立支援制度の周知や最新の情報提供を行い、制度の利用
促進を図る。

<対策>

- 全社員に対して、育児・介護休業に関する社内規程、育児休業給付、休業中の社会
保険料免除などの制度や関連する最新情報を社内ネットワークに掲載し周知する。

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、所定外労働時間縮減
に向けた取組みを継続する。

<対策>

- ノー残業デー（毎週水曜日）を継続的に実施する。
- パソコン起動時にノー残業デーを促進する啓発画面を掲載することにより、社員
のワーク・ライフ・バランスへの意識向上を図る。

目標3：テレワーク勤務制度を導入し、社員が仕事と家庭を両立しやすい職場環
境を構築する。

<対策>

- テレワーク勤務制度の運用を開始し、制度の利用促進を図るとともに、課題等につ
いては適宜改善を進め、定着化を図る。